

踏切での事故を防ぐため早急な対策を！

関西線坊主山踏切での事故を考える

第4種踏切は廃止か格上げすべきだ！

第4種踏切の廃止または踏切保安設備の整備を申し入れる

第4種踏切でバイクと衝突男性死亡

今年、1月16日午前6時55分ごろ、三重県鈴鹿市のJR関西線井田川～加佐登間の踏切で、亀山発名古屋行き区間快速電車(4両編成)と、ミニバイクが衝突しました。バイクの男性は搬送先の病院で死亡が確認されました。現場は遮断機や警報機がない第4種踏切でした。

9月27日、国の運輸安全委員会は、今回の事故を調査し「第4種踏切は廃止または踏切保安設備を整備すべきだ」とJR東海に指摘しました。

安全対策は待ったなし

踏切存続は地元住民にとっては生活する上で重要な問題です。簡単に廃止はできません。格上げにすればさらに廃止は難しくなるかもしれません。つまり、相矛盾する課題があるということです。

JR東海に具体的な対策を求める！

JR東海は自治体と話し合いを進め、また地域住民の啓発をはかるとコメントしています。しかし、話し合っている間にもいつ事故が起きるか分かりません。ですから、早急かつ具体的な対策が必要です

JR東海労名古屋地本は申10号で「第4種踏切の廃止または踏切保安設備を整備に向けて」を提出しました。

具体的には

1. 坊主山踏切の安全確保方について明らかにすること。
2. JR東海にある第4種踏切の数を明らかにすること。
3. 今後、全ての第4種踏切について、踏切の安全保安の観点から廃止または踏切保安設備を整備すること。

以上を申し入れ早急に団体交渉もしくは業務委員会を開催し誠意ある回答を求めました。

万全の対策が安全には求められる！

私たちは早急な踏切の安全対策を要求します！